

# 外来診療の改悪で賃上げ財源を確保か

長崎

保險新聞

発行所  
**長崎県保険医協会**  
長崎市恵美須町2-3-2  
電話 095(825)3822  
FAX 095(825)3894  
Eメール nagasaka-hok@doc-net.or.jp  
発行人 本田孝志  
定価 1部 250円  
年間 3,000円

## 【医科】特定疾患対象患者見直しへ

生活習慣病管理料へ誘導

- 基本診療料の引き上げ  
標準的な感染防止対策  
を日常的に講じることが  
必要なことから、初診料、  
再診料と外来診療料の引  
き上げを実施します。

○外来・在宅ベースアッ  
プ評価料

外来・在宅ベースアッ  
プ評価料 (I) は病院・  
有床診、外来・在宅ベー  
スアップ評価料 (II) は  
無床診で算定。勤務する  
看護職員、薬剤師その他  
の医療関係職種の賃金の  
改悪を実施している場合  
の評価。初診、再診、訪  
問診療時に算定します。

基本給や手当、賞与な  
どのうち、対象とする賃  
金項目を特定した上で賃  
上げを実施し、基本給や  
手当を引き上げることで  
毎月決まって支払われる  
手当を引き上げることで  
処遇改善を図ることを原  
則とします。

○入院ベースアップ評価  
料

(生活習慣病管理料 I)  
・療養計画書を簡素化  
令和7年から運用開始  
始される予定の電子  
カルテ情報共有サー  
ビスを活用すること  
で、記載事項や療養

- （生活習慣病管理料I）  
・療養計画書を簡素化  
令和7年から運用開始される予定の電子カルテ情報共有サービスを活用することで、記載事項や療養計画書の作成及び交付が不要になります。  
・少なくとも1月に1回以上の総合的な治療管理を行う「の要件を廃止します。

- に提出された個別改定項目で、歯科分を以下に抜粋して紹介します。それ以外で目立つものとしては「金属材料の単冠補綴物がクラウン・ブリッジ維持管理料から外れること」拔髓の際の麻酔薬剤料が算定可能になること

- 初診料、再診料、歯科特定疾患療養管理料、小児口腔機能管理料、口腔機能管理料に「情報通信機器を用いた場合」を追加
  - 小児口腔機能管理料、口腔機能管理料の点数の見直し

- 訪問歯科衛生指導は占数の引き上げ。複数の衛生士の訪問に加算を新設
  - 要件の追加、見直し等 SPTにハイリスク加算を新設

- 要件、点数の見直し  
咀嚼能力検査を、咀嚼能力検査1と咀嚼能力検査2の2つに区分  
咬合圧検査を、咬合圧検査1と咬合圧検査2の2つに区分。  
ル初期う蝕管理料、根面う蝕管理料

【齒科】

## 医療安全対策・感染対策の2つの加算に改編

- 関の経営を左右する。そのような中、データ提出加算の届け出・算定の有無でも収入が大きく変わります。特定疾患療養管理科で外来管理加算52点を算定していたことからすると、これだけでも大

○特定疾患処方管理加算「1」は廃止。特定疾患処方管理加算2について、リフィル処方箋を発行した場合も算定を可能とします。糖尿病・脂質異常症・高血圧は対象疾患から除外します。

- 技術料の引き上げ  
メタルコア、ファイ  
バーポスト、インレー、  
3／4冠、4／5冠、  
FMC、根面被覆、高  
強度レジンブリッジ、  
有床義歯、鑄造鉤(双  
子鉤、二腕鉤)、線鉤、  
総合医療管理加算の  
口腔機能指導加算を延  
設

病の診断と治療のため、歯科受診の推奨  
（I）（II）の相互算定  
幅減収が予測できます。  
2024年度年賃療報  
酬改定前に届け出事務を

## 能登半島地震 救援募金へのご協力のお願い

今もなお被災した医療機関は休診せざるを得ず、非常に困難な状況に追い込まれています。協会・保団連では支援活動に取り組んでいます。

記号番号：00160-0-140346  
加入者名：全国保険医団体連合会

※同封の郵便振替用紙をご活用下さい。  
他銀行から振込  
銀行名：ゆうちょ銀行（9900）  
店名：○一九店（019）  
種別：当座 口座番号：0140346  
口座名：サンコクオケンイダンタイレンブウカ

※本募金は税務上の寄付金等の控除対象とはなりませんが、「募金特別会費」として税務上の必要経費であります。

2024年診療報酬改定は  
6月1日に実施  
新点数検討説明会は  
5月連休明けに実施予定

～スタッフの方にもお知らせ下さい～

協会は、対面での新点数検討説明会を重視し、5月に医科：長崎・佐世保・諫早・島原、歯科：長崎・佐世保で行います。検討説明会の動画も一定期間配信します。

なお、改定時に配布しているテキストは3月下旬に送付します（詳細は2面）。

は正面)。

・ 28日以上の長期投薬  
及びリフィル処方箋の交付が可能であることを院内掲示して

糖尿病の患者に歯周

## 保険医厚生会福利厚生事業の利用を

保健材料の販売  
個人用放射線測定器の斡旋  
(詳細は7面)